匝瑳市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成28年3月25日(金)午後3時から午後4時まで
- 2 開催場所 市民ふれあいセンター視聴覚室
- 3 出席委員(25名)

1番 佐藤正剛委員 2番 穴 澤 久 男 委員 塚本 3番 繁 雄 委員 4番 安藤幸春委員 5番 大 木 章 寿 委員 6番 佐藤喜巳委員 石 7番 毛 甲子男 委員 司 武 幸 委員 8番 郡 今 井 睦 子 委員 田利 之 委員 9番 10番 石 11番 大 木 丈 雄 委員 12番 伊 藤栄 治 委員 13番 椎名 正 和 委員 14番 﨑 幸 治 委員 Ш 浩 二 委員 16番 久 古 17番 大 木 寛 委員 渡 弘 仁 委員 18番 邉 熱田幸 子 委員 19番 20番 川口 京 子 委員 21番 太田忠治委員 22番 信 治 委員 大 木 一 夫 委員 菱木 23番 椎名勝 24番 石 井 敏 雄 委員 25番 英 委員

4 欠席委員(2名)

27番 伊藤

15番 伊藤 喜信 委員 26番 鈴木 正夫 委員

定 夫 委員

- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 10件 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 2件
 - 議案第3号 農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について 2件
 - 議案第4号 農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について (別冊) 議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)について (別冊)
 - 議案第6号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (別冊)
 - 報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について 7件 利用権の中途解約に係る通知について 3件

その他

6 事務局職員出席者

(農業委員会事務局)

事務局員3名

7 会議の概要

事務局 ただ今から平成28年3月定例農業委員会総会を開会いたします。 はじめに、大木会長から御挨拶をお願いいたします。

大木会長 委員の皆さん、本日は誠に御苦労様です。

委員各位におかれましては、御多忙にもかかわらず御参集いただき、衷 心より感謝申し上げます。

事務局 本日、出席委員は27名中25名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、匝瑳市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めること となっておりますので、以降の議事の進行は大木会長にお願いします。

議 長 これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員の指名を議題とい たします。

> お諮りいたします。議事録署名人の指名でございますが、議長指名にて 御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長御異議なしと認めます。

よって議事録署名委員は、18番渡邉弘仁委員、19番熱田幸子委員を 指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

議長 続きまして、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申 請について」を議題といたします。

なお、本議案には、塚本繁雄委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく、議事参与の制限により、該当する事案と分けて審議、採決します。最初に番号5番について、事務局から議案の説明をお願いします。塚本委員は退席をお願いします。

(塚本委員退席)

事務局 それでは、議案第1号の番号5番は賃借権に関する件であります。

【議案第1号、番号5番を議案書を基に朗読】

番号5番について、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各 号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上で議案の説明を終わります。

- 議 長 ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。
- 12番 番号5番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われます。
- 議 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番の 質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番について採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(举手全員)

- 議長 挙手全員であります。 よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。
- 議長 塚本繁雄委員が着席されましたので、引き続き議案第1号「農地法第3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から議案 の説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号の番号1番から4番まで及び6番から8番までは所有権移転 に関する件、番号9番と10番は利用権に関する件であります。

【議案第1号、番号5番を除き議案書を基に朗読】

番号5番を除き、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号

には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

- 議長 ただ今の説明に関して、地区担当委員から補足説明をお願いします。
- 27番 番号1番について、後継者は意欲的に営農しており問題ないと思われます。
- 12番 番号2番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。

番号3番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。

番号4番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。

- 21番 番号6番について、譲受人は意欲的に営農しており問題ないと思われます。
- 9番 番号7番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われます。

番号8番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われます。

番号9番について、後継者は意欲的に営農をしており問題ないと思われます。

番号10番について、譲受人は意欲的に営農をしており問題ないと思われます。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番を 除き質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」番号5番を除き採決に入ります。原案のとおり決することに 替成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長 挙手全員であります。 よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。
- 議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定 について」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

【議案第2号、番号1番と2番を議案書を基に朗読】

事務局 番号1番は、専用住宅用地として、畑366㎡を借り受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

番号2番は、太陽光発電施設用地として、畑1,284㎡を譲り受け計画するものです。農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。

- 議長 ただ今の事務局の説明に関して、地区担当委員から御報告をお願いします。
- 9番 番号1番について、畑366㎡を借り受け、専用住宅を建築する計画です。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。転用目的に問題ありません。
- 20番 番号2番について、畑1,284㎡を譲り受け、太陽光発電施設の設置を計画するものです。周辺農地への日照、排水等の影響はないと思います。 農地区分や転用目的に問題ありません。
- 議長 事務局及び関係委員の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 御異議ないものと認め、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申 請に係る意見決定について」採決に入ります。原案のとおり決することに 賛成の委員の挙手を求めます。

(举手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 次に、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出に ついて」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局 今月の農地のあっせん申し出は、2件でございます。

あっせん申出番号1番については、田5筆を売買又は賃借したいとのことです。

あっせん申出番号2番については、田1筆を賃借したいとのことです。

議長事務局の説明が終わりました。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長 御異議ないものと認め、あっせん申出番号1番のあっせん委員に20番川口京子委員、21番太田忠治委員を、あっせん申出番号2番のあっせん委員に6番佐藤喜巳委員、27番伊藤定夫委員を選出したいと考えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議なしと認め議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん 委員の選出について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、議案第3号「農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について」採決に入ります。

あっせん申出番号1番のあっせん委員に20番川口京子委員、21番 太田忠治委員を、あっせん申出番号2番のあっせん委員に6番佐藤喜巳 委員、27番伊藤定夫委員を選出することに賛成の委員の挙手を求めま す。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。 よって、あっせん委員は、左様決定いたしました。

議 長 次に、議案第4号「農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について」

を議題といたします。本案につきましては、去る23日農政委員会が開催 されましたので、その経過報告について、農政委員会から報告をお願いい たします。

【農政委員会副委員長の報告】

農政委員会から報告申し上げます。

本件につきましては、去る23日午後1時15分から、市民ふれあいセンター視聴覚室において、農作業標準賃金及び標準農作業料金を定めるため、審議をしました。

昨年度、料金の大幅見直し行ったこと、米価も見通せないことから、作業料金の変更は行わないとの結論となりました。

審議した結果につきましては、別紙にて本日配付しました農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)のとおりです。

本総会において、承認決定されますよう御審議の程よろしくお願いします。

議 長 農政委員会からの報告が終わりました。これに質疑、御意見はございま せんか。

(質問、意見なし)

議長御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号「農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議 長 御異議ないものと認め、採決に入ります。原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」を議題といたします。これに質疑、御意見はございませんか。

(質問、意見なし)

議長御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第5号「平成27年度の目標及びその達成 に向けた活動の点検・評価(案)について」採決に入ります。

議案第5号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第6号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画 (案)について」を議題といたします。これに質疑、御意見はございません か。

(質問、意見なし)

議長御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第6号「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

議長 御異議ないものと認め、議案第6号「平成28年度の目標及びその達成 に向けた活動計画(案)について」採決に入ります。

議案第6号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項について事務局から報告をお願いします。

事務局 農地法第18条第6項の規定による通知について7件、利用権の中途解 約に係る通知について3件ありました。内容については、記載のとおりで す。提出書類は完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理 しました。

議 長 ただ今の報告事項について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 特に発言がないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に、その他でございますが、ジャンボタニシによる水稲の被害防止策 について、去る23日農地委員会が開催されましたので、その経過報告に ついて、農地委員会より報告をお願いします。

【農地委員会委員長の報告】

本件につきましては、去る3月23日午後2時15分より、市民ふれあいセンター視聴覚室において、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)による水稲の被害防止対策について、審議しました。

審議した結果につきましては、数年にわたり建議書にて、関係機関へ要望をしていることから、今後会長をはじめ各委員や事務局が出席する会議において、対策を講じてもらえるよう、現状を報告して要望していこうということになりました。今後、委員皆様の御協力を頂けますようお願い致します。

議長農地委員会からの報告が終わりました。

本件につきましては、農地委員会委員長が報告されたとおり、出席する会議において、対策を講じてもらえるよう現状を報告して要望していきたいと思いますので、委員皆様の御協力をお願いします。

議長以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

議 長 本日、御審議いただいた案件は、

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 10件 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見決定について 議案第3号 農地のあっせん申し出に係るあっせん委員の選出について

2件

議案第4号 農作業標準賃金及び標準農作業料金(案)について (別冊)

議案第5号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)について (別冊)

議案第6号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について (別冊)

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について 7件 利用権の中途解約に係る通知について 3件 でありました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。また、委員各位の御協力に感謝申し上げます。

これをもちまして、平成28年3月25日の匝瑳市農業委員会の定例総会を閉会いたします。